

しゅうけい 滋賀

No.101 平成20年9月発行



社団法人 滋賀県造園協会
職業訓練法人



信長の館(安土町・滋賀県建設業協会提供)

● contents

■ 平成20年度通常総会開催……………	1
■ 表彰者名簿・協会組織……………	2
■ 県議会議長就任挨拶……………	3
■ 会長就任挨拶……………	4
■ 名簿一覧(理事・監事、地区役員)……………	5
■ 名簿一覧(支部役員、総務運営委員会委員、職業訓練委員)……………	6
■ 地区長就任挨拶……………	7~8

■ 滋賀県造園高等訓練校修了式……………	9
■ 国土交通大臣表彰受賞 寺下弘氏 第25回全国都市緑化ぐんまフェア…	10
■ 滋賀県と防災協定締結……………	11
■ デュアルシステム……………	12
■ 技能士実技講習……………	13
■ 定年引き上げ等奨励金制度……………	14
■ 造園協会日誌……………	15

平成20年度 通常総会開催

平成20年度社団法人滋賀県造園協会ならびに職業訓練法人滋賀県造園協会の通常総会は、去る5月28日(水)午後2時から、ピアザ淡海において会員114名(委任状提出者38名を含む)の参加のなか、滋賀県知事(代理、吉田土木交通部次長)、県議会議長(代理、青木県議会議副議長)等多数の来賓のご臨席を頂き、久保田副会長の開会のことにより盛大に開催しました。

はじめに、西川勝会長のあいさつがあり、「建設業の取り巻く情勢は、依然として厳しく、特に公共事業は、年々抑制策がとられ厳しい経営を強いられているのが現状とし、業界においても、単に受注競争のための低入札から脱却し、県民の大切な『緑』を取り扱う集団として、今までの慣例にとらわれることなく、培ってきた高い技能・技術と創造力を発揮して、潤いと、安らぎの創造に向けて邁進しなければならない。」と抱負を語った。引き続き協会の発展に功績のあった功労者(5名)ならびに永年勤続者(7名)の表彰、また、協会専務理事として協会の発展にご尽力頂いた2名の方への感謝状の授与が行われました。

続いて、滋賀県知事の祝辞があり、知事は「自然そのものを活かしながら、まちに潤いや安らぎを生み出し、先人が築いてきた技の伝承など、自然の力、地と知の力を活かしている造園業の持つ役割は、一層大切になるとし、自然が共生する社会の実現に向け、一層の理解と協力を願いたい。」と結ばれた。

この後、総会議事に移りました。

議事では、長浜・米原・湖北支部の水谷幸男氏を議長に選出し、議事録署名人には、湖南・甲賀支部の奥田哲郎氏、長浜・米原・湖北支部の中川



5月28日に開催された通常総会

源藏氏の両名が指名され、社団法人滋賀県造園協会の平成19年度事業報告、収支決算および特別会計収支決算の3議案ならびに平成20年度事業計画(案)、収支予算(案)ならびに特別会計収支予算(案)の3議案が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決承認されました。

次に、職業訓練法人滋賀県造園協会の平成19年度事業報告、収支決算および特別会計収支決算の3議案ならびに平成20年度事業計画(案)、収支予算(案)および特別会計収支予算(案)の3議案、引き続き任期満了に伴う協会役員の改選、会費徴収規程の一部改正が上程され、いずれも原案のとおり可決承認されました。

任期満了に伴う協会役員の改選では、別掲(5~6頁)の方々が選任され、これからの2年間協



挨拶する西川前会長

会の運営に携わって頂くことになりました。造園協会の運営面や財政面での厳しい情勢の中、今一度原点に立ち返り、会員の協調と技能の研鑽により、伝統のある滋賀の造園技法の伝承と潤いのある空間造りに関係役員の努力が強く求められることとなります。



挨拶する熊本新会長

平成20年度 社団法人 滋賀県造園協会 表彰者名簿

1. 協会功労賞(会長表彰)

大津北支部 石塚 政孝 (株)石定
守山・野洲支部 中西 昭和 中西造園(株)
湖南・甲賀支部 奥田 哲郎 西村造園土木(株)
近江八幡・蒲生支部 小田 政雄 小田造園
彦根・愛犬支部 高木 淳一 (株)高木造園

2. 永年勤続表彰(会長表彰)

守山・野洲支部 岡野 孝史 (株)中西園材
近江八幡・蒲生支部 山田 悟 (株)重野緑地建設
東近江支部 上林 雅也 (株)武藤造園
東近江支部 白岩 武 花文造園土木(株)
東近江支部 渡邊 貞行 花文造園土木(株)
東近江支部 猪足 秀夫 花文造園土木(株)
東近江支部 高橋 俊光 花文造園土木(株)

3. 感謝状

元専務理事 水田 勉
前専務理事 上原 秀介

(敬称略)

造園協会組織

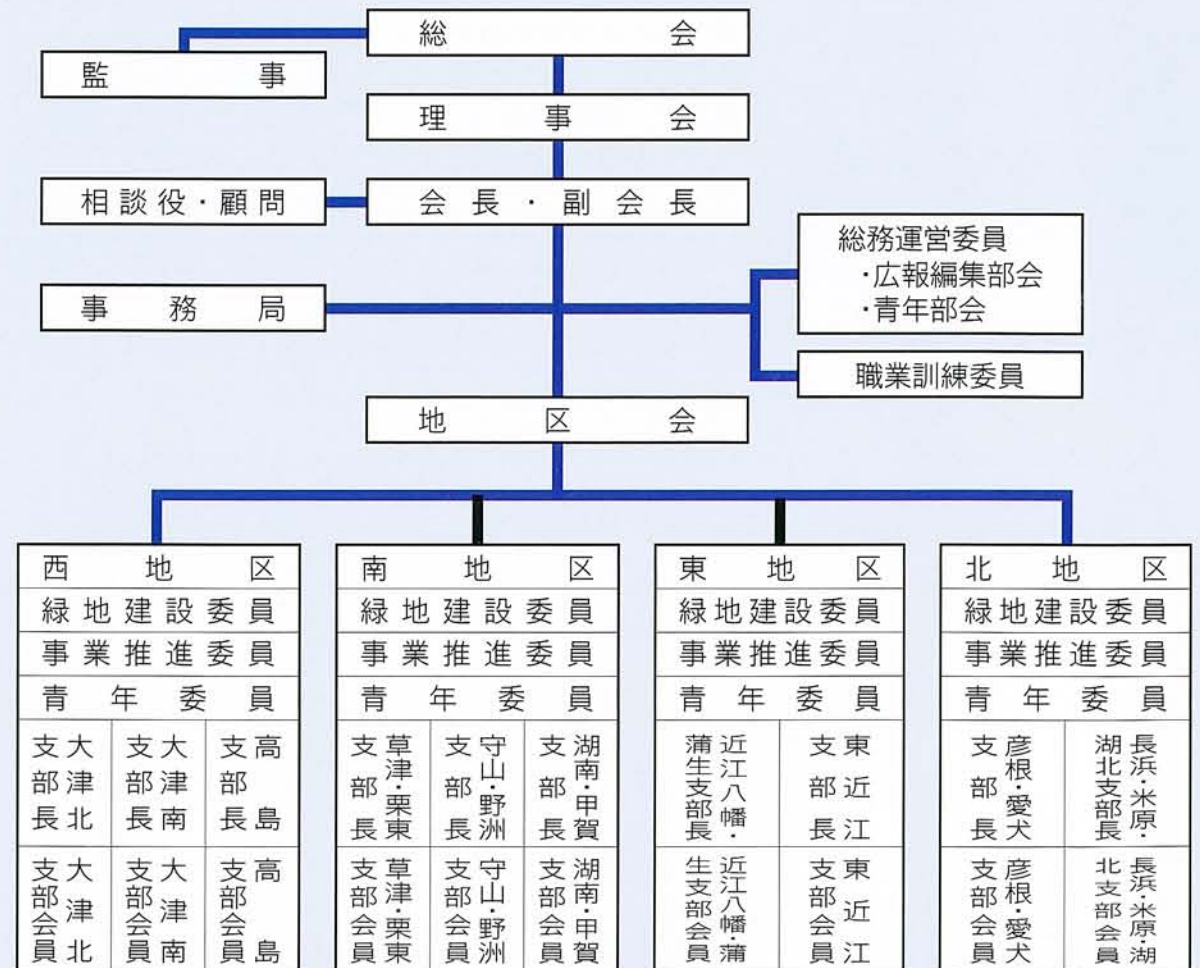
■ 組織改革について

滋賀県造園協会では、今の社会情勢に適応した組織を構築するため、組織改革について、平成18年部会を設け取り組んできました。

地方重視と、事務局のスリム化に焦点を絞り、検討して参りました。

結果、下図のとおりグローバル化と地方重視を図るため地区制を導入いたしました。

このことにより、協会事務局の権限を大幅に移譲することにより、地域の主体性を重視した事業展開ができる組織としました。



就任ごあいさつ

滋賀県議会議長 上野 幸夫



平素、皆様におかれましては、緑豊かな景観づくりの専門家として、高度な造園技術や豊かな創造力をもって、本県のまちづくりに多大なご貢献をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今日我が国は社会・経済のあらゆる分野で大きな変革期にあり、これまでの様々なシステムを再構築する動きが急速に進んでいます。このことは地方自治についても同様であり、現在、第2期地方分権改革の議論が本格化してきているところです。

変革期である現在は、地域のことは地域自らが決定、実行する本当の意味での自治を確立していくための大きなチャンスであると考えられます。このような中で、住民から直接選挙された議員で構成される県議会の役割は、今後ますます重要になってくると思います。とりわけ、民意を集約し、それを政策として実現していくことの必要性が今まで以上に高まってくるでしょう。本県議会といたしましても、執行機関の監視機能は言うに及ばず、これまで以上に政策立案機能を強化していきたいと考えております。

一方、議会を取り巻く状況が変化していく中であっては、議会自身も変革を求められます。本県議会では昨年度から、8名の議員により議会改革検討委員会を設置しておりますが、引き続き、この委員会において諸課題についての検討を行い、さらなる改革に向けた取り組みを進めるとともに、議会審議において県民の皆様方の理解をより深めていただくため、情報の公開と、広報の充実に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、住民を代表する議会として担うべき機能、役割を適切に果たしながら、改革すべきは改革し、分権時代にふさわしい議会づくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様の格別なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人 滋賀県造園協会の今後ますますのご発展と、会員の皆様のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。



就任ごあいさつ

社団法人 滋賀県造園協会会長 熊木 喜一



北京で開催されたオリンピックも終わり、日本人の活躍の興奮が未だ心に残っております。このごろです。今年の夏は、ことのほか猛暑でありましたが、季節は移ろいようやく実りの秋を迎えました。また、遠くに目を向けますと、滋賀の原風景を奏でる野や山の緑が、冬に備えて紅葉が始まり、日本の四季の良さを肌で感じております。

世界に目を向けますと、原油の高騰、地球温暖化、中国四川省の大震災、ミャンマーのサイクロン被害など大きなニュースが報じられております。しかし、滋賀県は、今のところ大きな影響や災害もなく感謝しているのは私だけではないと思います。

一方、我々中小零細企業を取り巻く経済状況は回復が遅れており、造園業界にとりましても厳しい経営を強いられているのが現状であります。滋賀県におかれましてもかつて経験したことのない財政危機に直面され、改革に向けて本格的に取り組みされておられることから、今年度以降もより厳しい状況が展開されるものと予測しております。

このような厳しいとき、造園協会の会長の重責を担うことになり身の引き締まる思いでございます。

今年は協会役員の改選年にあたり、新役員の下に、厳しい経営環境の中、創意と工夫を凝らして中・長期構想を持ってこの時代を乗りきっていきたく思います。今一度、協会設立時の原点に立ち返り、時代に即応した公益法人としての社会的役割を再認識しながら、協会の運営に取り組むことが大切ではないかと考えております。前西川会長が方向を示されました造園協会の組織改革を推進し、会員が一致団結し今まで培ってきた技能・技術を駆使して、新しいニーズの造園の分野を提案できる素地を作り上げることが大切だと考えております。

また、造園協会会員は、緑を守る技能・技術集団であることについて、行政に認識・理解していただくよう一層強く働きかけることも大切であり、企業の社会的責任を自覚して、単に受注競争のための低価格入札から脱却し、適正・適格な価格で請け負って、県土の大切な「緑」の創造集団として、快適な湖国づくりに邁進していくことも大切であると思っております。

今年の5月に、滋賀県と防災協定を結び被災者の救済の方面でも社会貢献することとなりました。造園協会のあり方といたしましても大切であると思っておりますので会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

最後になりましたが、役員一同一生懸命頑張りますので、なお一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

造園協会 平成20・21年度役員名簿一覽

理事・監事

(平成20年5月28日改選)

役職	氏名	事業所	役職	氏名	事業所
会長	熊木 喜一	(株)熊木共楽園	理事	石原 俊夫	(株)吉仁園
副会長	久保田 修	(株)京滋装園	"	西沢 傳夫	緑地開発(株)
"	高木 淳一	(株)高木造園	"	奥村 昌次	奥村造園
"	塚本 茂樹	(株)松花園	"	吉井 荘太郎	(株)吉井造園土木
専務理事	田中 孝	協会事務局	"	武藤 晶男	(株)武藤造園
理事	他谷 保	他谷石材造園	"	須賀 俊雄	(有)須賀造園
"	川下 雅博	(株)川下造園	"	萩原 英治	(株)萩原建設
"	吉田 茂	(株)吉田造園	"	上田 三五郎	(株)植 奎
"	阪口 義人	(株)阪 口	監事	西村 繁太郎	西村繁造園
"	富家 和夫	近畿花壇(株)	"	重野 彦兵衛	(株)重野緑地建設
"	井之口 博幸	(有)花 園	"	横井 昭次	税理士横井昭次事務所

地区役員

地区	役職	氏名	事業所	地区	役職	氏名	事業所
西地区	地区長	阪口 義人	(株)阪 口	南地区	地区長	奥村 昌次	奥村造園
	副地区長	他谷 保	他谷石材造園		副地区長	奥田安都司	(株)中央樹景
	"	川下 雅博	(株)川下造園		"	石原 俊夫	(株)吉仁園
	事務長	藤木 四郎	藤木商店		事務長	奥田 哲郎	西村造園土木(株)
東地区	地区長	山村文志郎	花文造園土木(株)	北地区	地区長	須賀 俊雄	(有)須賀造園
	副地区長	吉井 荘太郎	(株)吉井造園土木		副地区長	萩原 英治	(株)萩原建設
	事務長	武藤 晶男	(株)武藤造園		事務長	那須 康人	那須緑地(株)

支部役員

支部	役職	氏名	事業所
大津北支部	支部長	平出 直厚	平出石材工業(有)
	副支部長	中塚 浩	中塚造園
大津南支部	支部長	浅井 浩司	浅井造園
	副支部長	松田 健一	(有)松田造園
草津・栗東支部	支部長	奥田安都司	(株)中央樹景
	副支部長	井上 治司	(有)井上庭石店
守山・野洲支部	支部長	田中 勉	田中庭園
	副支部長	奥野徳治郎	藤光ガーデン
湖南・甲賀支部	支部長	谷内 弘	丸岩園芸
	副支部長	加藤 治男	加藤造園
近江八幡・書生支部	支部長	窪内 稔穂	(株)三村造園
	副支部長	鈴木辰二六	鈴木造園
東近江支部	支部長	新谷 健	花増造園
	副支部長	布施 和彦	布施造園
彦根・愛犬支部	支部長	奥川 勉	奥川造園
	副支部長	川窪 康弘	(有)川窪造園
長浜・瀬田支部	支部長	岡村 勝己	岡村造園
	副支部長	水谷 幸男	庭師水谷
高島支部	支部長	川島 清治	(有)川島造園
	副支部長	石島美知代	美和工業(株)

総務運営委員会委員

区分	氏名	事業所
委員長	富家 和夫	近畿花壇(株)
副委員長	吉田 茂	(株)吉田造園
委員	石塚 政孝	(株)石 定
"	久保田 修	(株)京滋装園
"	塚本 茂樹	(株)松花園
"	熊木 喜一	(株)熊木共楽園
"	高木 淳一	(株)高木造園
"	萩原 英治	(株)萩原建設
"	山元 明	山元造園(株)

職業訓練委員

役職	委員名	事業所
委員長	山元 明	山元造園(株)
副委員長	川窪 康弘	(有)川窪造園
委員	川下 雅博	(株)川下造園
"	西村繁太郎	西村繁造園
"	中西 肇	(株)中西園材
"	奥村 昌次	奥村造園
"	谷内 弘	丸岩園芸
"	野田 清久	野田造園
"	野瀬 嘉忠	野瀬造園(株)
"	川島 清治	(有)川島造園



西地区 今私にできること、西地区長として何をを目指すか

西地区長 阪口 義人

大津南・北・高島支部・合わせ南北80kmの長いエリアで、どのような取り組みができるのか、会員一人一人が協会員として何を望んでいるのか？私は、何を望んでいるのか？こんなことが頭をよぎってきます。

私は、公共事業の請負の保証制度があったため、協会に加入しました。

その当時は、まだ公共事業もあり、建設業界は潤っており、良い仕事がありました。

しかし、時代は変わり、自由競争主義、県や市の予算不足から仕事は減るばかりです。仕事が減ると高額な会費が払えず会員も辞めていくのは当然です。何時わが社もそうなるか分かりません。

● 地区の状況

- ・ 高額な会費の問題
- ・ 会員の減少＝どのようにくい止めるか
- ・ 造園工事の極減少
- ・ どんな会合をしても集まりが悪い

● 抱負

- ・ 結束力を高める 会員相互のつながり 造園協会員としての誇り
- ・ 技術力を高める 技術の伝承・習得
- ・ 宣伝力を高める 造園と緑化の啓発

今までシンポジウムをしたり 広報を発行したり、緑化フェア ーの見学、滋賀県土木交通部監 理課への要望書の提出、それが、 何か変わりましたか？

私は難しい事はできませんが、 もっと県や市そして県民・市民に造 園協会の存在を知って頂きたい。理解して頂きたい。 地球温暖化問題が叫ばれている昨今、私達協会員が よい提案をして一本でも木が増えるようアピールし ていくのはいかげじょう。



南地区 南地区長に就任して

南地区長 奥村 昌次

今般協会の組織改革ということで、県全体を4地区割で編成され、各地元の情勢をふまえた協会運営がこれからの最大方針と先の総会で決定し、不肖私奥村がこの新しい試みの南地区長の重責をになうことに成りました。思えば滋賀県造園協会の設立発起人として携わってから30余年、当協会運営もその当時の緑化ブームに乗り順調に推移してきましたが、今日の現況は、今迄に無い未曾有の不況を見るにつけ、今一度業界再生の足がかりをつくるため私達は地域原点に立ち戻り、地区会員の創造性有る意見の集約

と本部及び他地区組織との緊密な 情報交換連絡と十分な連携をし、 新しい事業計画のもと会員諸 志が手と手を取り合って目標 にたち向かわなければ成らな いと思います。

私も微力ながら永年の経験、特 に技術の向上と次世代への技の伝承を重点的に考え、 事業活動に推進致す所存です。何卒宜しくご協力ご 指導の程を紙面を通じてお願い申します。



平成20年度 南地区事業計画概要

● 重点事業

《造園技術向上の取り組み》
庭園の見学・研修
技術向上のための実務講習会

- 一般市民と一緒に緑化の大切さを再認識してもらう取り組み
- 一般市民に緑化に興味を持ってもらい、街路樹の美しい剪定
- 緑化推進の必要性を一般市民の方からも要望してもらえるように取り組んでいく

平成20年度は、南地区総会・名園の研修・展示会を考えています。

東地区 造園業を広くアピールし、主役産業を目指す！

東地区長 山村 文志郎

造園協会の組織改革にともない、今年度から東地区の地区長に就任させていただきました。

最近の造園業界は、経済の低迷、公共事業の減少、 過当競争、利益率の低下など厳しい経営環境に直面 しています。

これからの造園業界はもう一度原点に戻り、伝統 的な造園技術、植物をはじめとする生き物を扱う技 術、そして緑によるCO₂の削減、ヒートアイラン ド対策等、造園業界の持っている技術や知識を広く アピールして、社会への貢献を進めていかなければ ならないと思っています。

また、造園工事に携わる技術者には、新しい技術 に対応した幅広い知識が必要です。造園事業領域の 拡大のため、積極的に勉強会や研修会を行っていき

たいと思っています。

当東地区の地区長として、会 員皆様方の協力を得て造園業 を広くアピールし、又これか らの主役産業になることを目指 したいと思っています。



北地区 地区の活動に試行錯誤続く…

北地区長 須賀 俊雄

去る6月26日の地区総会において、諸先輩が居ら れるなか浅学非才な私が、北地区の地区長に就任す ることになりました。新しい地区制度が導入されて、 徹底した経費節減を行われるなか、地区の活動に試 行錯誤している所です。

年間の事業活動案を7月末に地区役員、支部役員、 理事の皆さんで計画致しました。次回臨時総会で決 定されることと思いますが、活動内容は次のとおり です。8月29日に行なう臨時総会で、まずは研修会 で新経審の説明会その後総会、次に10月25日から26 日に近江高等技術専門校で行なわれる、おうみもの づくりフェアに出展、オリーブ・ブルーベリー・四季 成りいちごの寄せ植え教室を予定しております。

秋の11月には紅葉のきれいな木之本の鶏足寺の 見学など地区会員の親睦を図りたいと思っています。

翌年の3月にはボランティアで剪 定を予定しておりますが、実施 場所については未定です。

以上役員と会員の皆さんの 協力とご指導によって活動が 盛大に終えることを折念してお ります。

また、他の地区との情報も交換して頂ければ幸い です。

● 主な活動予定

- ・ おうみものづくりフェア出展
- ・ 鶏足寺の紅葉見学
- ・ ボランティアで剪定



“滋賀の造園界を背負って立つ若人の旅立ち”

第33期生造園高等訓練校修了式を挙げる

滋賀県造園高等訓練校、平成19年度生(第33期生)の修了式が平成20年3月25日に滋賀県造園協会大会議室において、来賓の方々、ご指導頂いた講師の方々、雇用主等が見守る中行われた。

第33期生12名は、昨年の4月10日当会議室で入校式を挙げて「強い信念と意志を持って立派なプロを目指してほしい」との祝辞の言葉をいただき決意新たに入校してから、早くも一年が経ちました。

式は、開式の辞から始まり西川校長(協会会長)より、12名一人一人に修了証書が授与され、続いて技能照査合格証書が授与された。ここに12名の業界を背負って立つ造園技能士補が誕生いたしました。

訓練校生は、暑い日も寒い日も1,400時間の総訓練を行って働きながら疲れた体に鞭打って全員無事修了した者で、この経験は尊いものであります。



次に、職業能力開発協会会長賞1名、高等訓練校校長賞2名、無欠席者の精励賞5名の表彰があった後、校長より「疲れた体に鞭打って、学

ばれた1年間であり、これからは、取得した知識、技能を十分に生かし、自己研鑽に努め、造園の伝統技術を、次世代に伝えてほしい」と式辞が贈られた。



引き続き、来賓の滋賀県商工観光労働部労政能力開発課の石川主幹より「暑い日も寒い日もご苦労様でした。今日がゴールでなくスタートです。学んだ経験を元に、強い意志を持ってさまざまな困難に打ち勝って、滋賀の造園の発展に努めてほしい。」と激励された。

次に、修了生を代表して、田中庭園の野洲彰さんより「指導の御礼と今後技術を磨き、業界人として勉強に励み、造園業を担う者として修業を行い、学校や諸先輩の名を汚さないよう努める」との力強い答辞があった。

最後に、出席者全員で「蛍の光」を斉唱し式を終え、名残り惜しげに会場を後にした。

一年を振り返って

滋賀県造園高等訓練校第33期生 野洲 彰

このたび、40年も前に義務教育を終えてから、運転免許取得以外まったく勉強というものに縁のなかった私が、親方の薦めで県造園協会の造園訓練校で一年間勉強させて頂く機会を得る事ができ、何とか無事に卒業させて頂く事ができました。

実技なら多少の経験があるものの、入学式を終え、頂いたカリキュラムを拝見してみましたら、講義の内容の多さ・奥深さに驚愕の思い。皆についていけるのだろうか、おまけに試験もあり、一度に不安な気持ちに駆られてしまった思いが忘れられません。

でも、さまざまな専門的な講義の中、普段、個人では経験する事のできない庭園見学や郊外学習で、すばらしい体験をさせて頂き、また庭園管理実習や石積みなど、プロの技術を伝授して頂く事ができました。

そんな中でも、特に印象に残っておりますのが、2月の授業での生産工学概論の製図、実技の講習会において、先生に何度も質問しながら、失敗とやり直し

のすえ完成することができました事、最後の難関、技能照査に挑戦することができました事、などがあげられます。

訓練校に入ってから、特に植物に関心を持つようになり、図書館で初めて貸し出しカードを作り、たくさんの草木に関する本も読むようになりました。

ここまで頑張ってきたのも、たくさんのお世話になった講師の先生方、造園協会の皆様、明るく仲のよかった仲間たちのおかげだと感謝致しております。

その結果、職業能力協会賞などという、名誉な賞を頂き、本当に恐縮の極みです。

これからは、お世話になった皆様の名に恥じないように、意識向上・技術向上に努めて世の中を環境Ecoに導き、緑を絶やさぬよう努力していきたいと思っております。

本当にお世話になり、有難うございました。

建設事業関係功労者国土交通大臣表彰を受賞

(株)近江庭園 代表取締役 寺下 弘 氏



平成20年度の建設事業関係功労者に対する国土交通大臣表彰が、去る7月10日(木)国土交通省において行われました。

当協会の会員から、寺下弘氏(株)近江庭園)が、多年にわたり造園工事に精励するとともに関係団体役員として地方業界の発展に寄与したことにより、建設事業関係功労者として国土交通大臣から表彰の栄えを受けられました。

第25回 全国都市緑化ぐんまフェア

「花と緑のシンフォニーぐんま2008」を視察して

緑地建設委員会 副委員長 奥田 哲郎

4月11日と12日の2日間で全国都市緑化ぐんまフェアへ中型バスで片道7時間余をかけて研修に行きました。

ぐんまフェアは、「花と緑のシンフォニーぐんま2008」をテーマに、3月29日から6月8日の72日間で開催されて、会場を「前橋・敷島・高崎・他」と何箇所にも分かれて開催されました。

私達一行は、一日目に高崎会場を見学しました。高崎まちなか会場と銘打って立体花壇、シンフォニーアートを中心に花壇が配置され一面のお花畑のように展示されていました。高崎駅まで散策をしましたが町並みの歩道には、プランターが並べられ建物の壁面には壁面緑化としてベゴニアなどの花が植えられていて、まさに、街全体が「花と緑の緑化フェア」と言うように配されていて、市民のみんなが参加しているように感じられました。

二日目は、前橋会場へと足を進めました。前橋会場は群馬県庁の近くに交流大花壇を中心に全国自治体花壇・各企業庭園・臨江閣の周りを利用した庭園等が配され、家族連れで緑化のすばらしさと、心の安らぎを感じられるそんな展示会場でした。

「ぐんまフェア」で驚かされたのが、全ての会場が入場無料ということでした。群馬県、前橋市、高崎市、全国都市緑化基金主催とありましたが、緑化フェアに対する公共機関の



考え方が違うのか大変驚かされました。

閉幕後、ぐんまフェアについて調べましたところ、計画時の観客予定数は100万人で閉幕時観客総数は140万人の来場者があったそうです。入場無料というのが一番の要因ではあると思いますが、市民の皆さんがこのフェアに参画されたというのも大きな要因ではなかったかと思えます。

私達滋賀県に置き換えて見て、街の規模の違い、街の都市計画の違いをまざまざと見せ付けられました。

決して行き当たりばったりでない、メイン道路の整備、街路樹の配置、歩道の整備、確かに大きな違いを感じました。

私達滋賀県も、胸を張って紹介できるみんなが納得できる街づくりを進めて行きたいものです。



平成20年5月7日 滋賀県と締結

災害時における応急救援活動 への応援に関する協定

平成20年5月7日に、滋賀県と「災害時における応急救援活動への応援に関する協定」を締結しました。

この協定は、平成18・19年度の緑地建設委員会の事業として取り組んだもので、小回りの良さと、造園屋が通常町中で仕事をしていて、連携プレーに強みがあるという協会の特性を活かしたものでした。

知事室で行われた5月7日の調印式は、嘉田知事をはじめ、上原防災危機管理監、小椋防災危機管理局長、田中副局長、田中参事が出席され、当協会からも、西川会長、久保田副会長、木戸協副会長、井之口副会長、高木緑建委員長、事務局が出席し、テレビ、新聞等の報道陣が多数取り囲むという雰囲気のものでした。

この協定を締結したことにより、協会員は経営事項審査の総合評定値（P）点に22.5点加算されるという特典が発生し、協会に加盟している会員のメリットにもなりました。この協定により、災害時には、皆様のご協力をよろしくお願いします。



5月7日、知事室で行われた
調印式の様子

～ 湖南農業高等学校の状況 ～ 環境緑地科 教諭 細川 努

デュアルシステムは、教育現場と産業界とが連携を取り、共同で人材を育成する教育システムを構築することで、生徒の資質・能力をいっそう伸ばし、産業界で活躍できる人材を育成することを目的としています。

本校は、平成20年4月～11月の毎週金曜日（年間20

日間）を期間とし、環境緑地科は、造園及び庭園管理についての理解と実習を深め専門の技術と知識を習得することがねらいです。

本年度は、彦根市、高島市在住の生徒2名が派遣実習を希望しましたので、造園協会より（株）高木造園と（有）川島造園の2事業所に派遣実習を依頼しました。

生徒の実習の状況（左）樹木の移設作業／（右）カイズカイブキの刈り込み作業



～ 八日市南高等学校の状況 ～ 緑地デザイン科 教諭 松井仙一郎

平成19年度より滋賀県教育委員会から「滋賀県版デュアルシステム」の研究指定を受け、2年目となります。昨年度は、コーディネート委員会などのデュアルシステム推進事業を展開していく準備期間として取り組んで参りました。そして今年度、滋賀県造園協会をはじめ企業3社のご協力により、緑地デザイン科3年生の男子3名が5月16日～7月25日までの就業体験に取り組むことになりました。

デュアルシステムとは、ドイツのマイスター（師弟）制度に習い、長期の企業等における労働を体験しながら、勤労観・職業観を養うとともに実践的な職業知識・技術の取得に期待でき、より一層のキャリア教育の推進を目的としています。今回、緑地デザイン科では、毎週金曜日をデュアルシステムの指定日とし、合計8日間の実施としました。また、毎年2年生で実施していますインターンシップとは違い、企業と学校の両方で、参加生徒を評価することが特徴です。

今回、参加した生徒の感想を聞いてみると……

S君：良かった点は、自分から仕事を探すところです。「黙っていたら仕事は、仕事じゃない」、自分から仕事を探すことの大切さを教えていただきました。それからは、意識して仕事に取り組みました。

M君：実習では、葉刈りが主でしたが、どのようにして、能率良く仕事を進めていくかを考える点が難しかったです。

このような感想を聞くことが出来ました。

受け入れいただいた企業の感想では……

K社：コミュニケーションの取り方が少し弱いと思われる。社会人としての協調性を育むものは、今後彼自身の努力に寄るのではないかと思います。

S社：少しは自分から何をしたらいいのか聞いてくれたので、仕事もスムーズに運べた。しかし、仕事道具の整理整頓があまり出来ていないので、仕事をする上で道具を大切に扱ってほしい。などの厳しいご意見を頂きました。このことは本人はもとより、今後の教育現場での指導の指針としても大いに勉強となるものになりました。

最後に、今回参加してくれた生徒たちは、この8日間という体験から将来の造園従事者を目指して参加してくれました。今後も造園業への就職を希望する生徒をより多く輩出できるよう取り組んでいきたいと考えています。よろしくお願いたします。



（上）サツキツツジの
刈り込み、清掃作業
（左）生コンクリートの
打設（駐車場整備）
外構工事作業

● 技能士実技講習

技能士を目指して!

造園技能士実技講習会を開催

職業訓練法人滋賀県造園協会では、7月23日・24日の2日間、近江八幡市古川町にありますポリテクカレッジ滋賀（滋賀職業能力開発短期大学校）の校庭内一画において、造園技能検定試験の準備講習会を開催した。

この講習会は、造園協会会員の事業主および従業員を対象に、毎年開催しており、今年も真夏の炎天下、1級12名、2級14名が汗を拭おうともせず真剣に取り組んだ。

1級は、3m×2mの区画内に、建仁寺垣立込、蹲踞・飛び石・延べ段の配置、景石・高木・低木・下草の自由配置が主とした内容である。

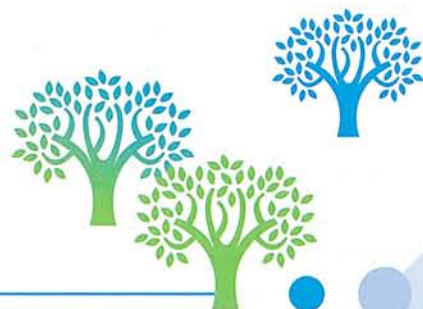
2級は、1級と同じ広さに、四つ目垣の設置、2脚鳥居支柱の立て込み、飛び石・縁石・敷石の設置と低木の植栽であり、3時間の作業時間で仕上げるものです。

日頃は、あまり経験したことがないようで、縄の結び方など講師の方より真剣な指導を受け完成した。

講師の方々は、奥村昌次、西村繁太郎、野田清久、川島清治の各氏で前日の準備から3日間暑い中、本当にご苦労さまでした。

受講された皆さん全員の合格を期待いたします。

7月23日・24日の2日間、ポリテクカレッジ滋賀（滋賀職業能力開発短期大学校）において開催された造園技能検定試験の準備講習会の様子。



平成20年4月1日より 定年引上げ等奨励金制度が拡充されました。

拡充 中小企業定年引き上げ等奨励金

● 支給対象事業主

- ① 雇用保険の適用事業主であり、常用被保険者の数が300人以下の事業主。
- ② 実施日から起算して1年前の日から当該実施日までの期間に高年齢法第8条及び9条を遵守していること。
- ③ 事業主が、平成20年4月1日以降、就業規則等により、65歳以上への定年の引き上げ、希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入、定年の定め廃止のいずれかを実施したこと。なお、当該措置は平成9年4月1日以降初めて実施するものであること。
- ④ 中小企業定年引き上げ等奨励金の申請日の前日において、1年以上継続して雇用されている60歳以上の常用被保険者が1人以上いること。

● 支給額

1. 60歳以上65歳未満の定年を定めている事業主【表1】

(単位:万円)

企業規模	①65歳以上70歳未満までの定年の引き上げ	②70歳以上までの定年の引き上げまたは定年の定め廃止	③希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度	④65歳以上70歳未満までの定年の引き上げと70歳以上までの継続雇用制度を併せて実施
1～9人	40	80	40(20)	60
10～99人	60	120	60(30)	90
100～300人	80	160	80(40)	120

③の()内は既に65歳以上70歳未満の継続雇用制度導入があった場合の額

2. 60歳以上70歳未満の定年を定めている事業主【表2】

企業規模	⑤70歳以上までの定年の引き上げまたは定年の定め廃止	⑥希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度
1～9人	40	20
10～99人	60	30
100～300人	80	40

新設 70歳定年引き上げ等モデル企業助成金

70歳以上まで働くことができる新たな職域の拡大等に係る計画の認定を受け、モデル性や波及効果の有る取り組みを実施した事業主に支給されます。

● 対象となる事業主

- 1 雇用保険の適用事業の事業主であること。
- 2 70歳以上まで働くことができる新たな職域の拡大等の計画書を雇用支援機構へ提出し計画の認定を受けた事業主であること。
- 3 職域拡大等計画書に基づく措置として次の①～④の措置を実施した事業主であること。
 - ① 新たな事業分野への進出等による職域の拡大
 - ② 職務の再設計等による職域の拡大
 - ③ 機械設備、作業方法又は作業環境の導入若しくは改善
 - ④ 1から3の措置に準ずる措置であって高齢者の安定した雇用の確保のために必要と認められるもの

お問い合わせ

(社)滋賀県雇用開発協会 TEL.077-526-4853/FAX.077-526-0778
〒520-0056 大津市末広町1-1 日本生命大津ビル3F <http://www.shiga-koyou.or.jp>

造園協会日誌

1月

- 4日 仕事始め
- 9日 県関係各課年始挨拶回り
建設産業団体連合会賀詞交歓会
定例正副会長会議
- 21日 総務運営委員会・理事会
- 29日 労働保険事務組合担当職員研修会
デュアルシステム検討会

2月

- 1日 青年委員会技術研修会
- 8日 「北方領土の日」県民のつどい
- 12日 おうみものづくりフェア実行委員会
- 13日 訓練校技能照査学科・製図試験
- 14日 彦根・愛犬支部総会・緑建湖東ブロック
行政懇談会
- 18日 訓練校技能照査試験講習
- 19日 懸案事項検討部会
定例正副会長会議
- 20日 車両系建設機械運転技能特別教育講習会
- 26日 訓練校・技能照査実技試験
- 29日 建設産業団体連合会正・副会長会議
建設生産システム推進協議会

3月

- 4日 技能照査合否判定会議
職業訓練委員会
- 6日 暴力団離脱者等社会復帰対策協議会
- 7日 職業能力開発協会正副会長会議
労働保険年度更新説明会
総システム事務担当者研修会
- 10日 造園建設現場パトロール
- 11日 定例正副会長会議
経営管理講演会
- 12日 公益法人実地検査
- 13日 八日市南高等学校デュアルシステム検討会
- 17日 建設産業団体連合会正・副会長会議
- 18日 総務運営委員会・理事会
- 19日 緑地建設研修会
- 24日 職業能力開発協会常任理事会
職業能力開発協会理事会
- 25日 滋賀県造園高等訓練校修了式
- 27日 建設産業団体連合会理事会

4月

- 7日 定例正副会長会議
- 8日 法人税等説明会
- 11日 第25回全国都市緑化ぐんまフェア研修(～12日)
- 18日 労働開発補助検査
- 24日 造園協会監事監査
- 28日 総務運営委員会・理事会

5月

- 1日 防災協定事前打ち合わせ
- 7日 防災協定調印式
- 8日 建設産業団体連合会正・副会長会議
支部長会議
- 12日 定例正副会長会議・支部長会議
認定職業訓練助成事業説明会
- 15日 新・旧理事合同会議
- 20日 建設産業団体連合会理事会
- 21日 滋賀県技能士会正副会長会議
- 23日 建設産業団体連合会電気工事工業組合総会
- 27日 緑化推進会評議会
滋賀県宅地建物取引業協会総会
- 28日 造園協会平成20年度通常総会

- 29日 職業能力開発協会理事会・総会

6月

- 4日 建設雇用改善推進連絡会
- 5日 定例正副会長会議
- 6日 だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり
推進会議総会・研修会
- 10日 建設産業団体連合会総会
- 12日 県関係各課等役員就任挨拶回り・理事会
- 16日 技能士会理事会・通常代議委員会
- 19日 おうみものづくりフェア実行委員会
- 24日 認定職業訓練実施事業主等事務担当者会議
- 26日 平成20年度農業アドバイザー講習会

7月

- 2日 定例正副会長会議
- 7日 湖南農業高等学校デュアルシステムコー
ディネート委員会
- 8日 大津市との意見交換
造園技能検定講習会場の下見
- 15日 造園技能検定準備講習会(要素実技)
- 17日 造園技能検定準備講習会(学科)(～18日)
- 23日 造園技能検定準備講習会(実技)(～24日)
- 29日 北方領土返還要求運動滋賀県民会議総会
- 31日 労働保険監査

8月

- 2日 造園技能検定実技試験(3級)
- 5日 広報編集部会
- 6日 定例正副会長会議
- 11日 造園施工管理技術講習会(～12日)
- 13日 盆休(～15日)
- 20日 総務運営委員会・理事会
- 22日 青年部会
- 24日 各会との懇談会(自由民主党)
- 25日 造園技能実技検定試験(～26日)

《訃報》

- ・(株)中江造園 中江 正明
(代表者) (平成20年2月2日逝去)
- ・(有)梅花園 小川 武男
(小川勝見様のご尊父) (平成20年7月7日逝去)

《代表者名の変更》

- ・大津南支部 (変更後) (変更前)
(株)中江造園 中江 絹子 中江 正明

《入会》(平成20年7月18日付け)

- ◇彦根・愛犬支部
- ・滝川緑化 滝川 徹人
- ・(有)三京造園 岸 憲吾
- ・(有)江州造園 村木 隆彦

《人事》

- ・事務局長 田中 孝(平成20年4月1日付け)
- ・専務理事 田中 孝(平成20年5月28日付け)

協会からのお願い

会員・従業員の皆様から、身近な出来事、ご提言、ご意見等を事務局までお寄せ下さい。
「しゅうけい滋賀」の記事として掲載させていただきます。本誌を、会員の皆様の情報交換の場としてもご利用下さい。